

今日集まってもらった方は、実母と幸子のこれからを心配し、応援してくれる人たちで、児童相談所が同意した人であることが告げられた。話し合いの目的は、母子の生活の支援について検討し、家族、親族としての意思を示してもらうためであることの説明がなされた。

さらに、ミーティングでのルールが書面で確認された。

親子支援チーム鈴木：これからいろいろとお話し合いを進めたいと思いますが、今日のミーティングの約束を確認させてください。レジュメにもありますように、今日のミーティングでは、お母さんと幸子ちゃんのこれからのことを話し合う場ですので、これまでの経過の中でいろいろとあろうかと思うのですが、責任を追及する場ではないということです。もうひとつは、皆さんで実現可能なことを話し合い、決めていただくということです。具体的に、支援の手立てが見つからないとしても、こうやって集まっていたことこそが、お母さんと幸子ちゃんにとっては大切なことです。お二人には、児童養護施設を利用する可能性も既に説明してあります。それでは始めます。まず、開会に当たって、お母さんから、一言、お願いします。

実母：……今日は、みなさんに集まってもらってありがとうございます。私が、だめなばかりに、幸子やみなさんに迷惑ばかりかけてしまいました。児童相談所に幸子を保護されて、最初はあんまり突然のことで混乱して、佐藤さんに怒ったんですけど、時間が経つ中で、今はこれでよかったんだと思っています。自分たちだけで生活していくことを考えていましたが、こうやって、児童相談所のお世話になってしまったのは事実です。この一ヶ月間、今日来てくださっているみなさんと話して、いろいろなことを考えました。……うれしかったです。私だけで無理をすることが、幸子にとってもよくないこともみんなに言われました……今日はよろしくお願いします。

親子支援チーム鈴木：それでは、さっちゃん、一言。

幸子：…… みんなと会えてうれしいです。

親子支援チーム鈴木：それでは、今日初めて会う方もいると思うので、一言ずつご挨拶していただけますか。母方のおばあちゃんお願いします。

母方祖母：幸子の祖母で、智子の母になります山下節子と申します。お恥ずかしい話ですが、智子と幸子とは、5年ぶりに再会しました。いつも心配していましたが、連絡をすることすらできませんでした。今日まで私に何ができるのか、そればかりを考えています。どうぞよろしくお願いします。

父方伯母：父親の姉になります。さっちゃんにとっては伯母ということになります。いろいろな事情があって、弟と智子さんは離婚しましたが、それまでは親しく付き合ってきました。離婚の時も智子さんからはいろいろな相談を受けました。こっちに移ってきてから、ぷつぷつと連絡が途絶え、心配していました。離婚をしたからといって、私たちとの関係が切れているとは思いません。これまでも、もっと頼ってほしかったと思います。でも、今日は、ここに呼んでくれてありがとうね。苦労したんだね。

実母：(うつむいて、涙をこらえる)

親子支援チーム鈴木：それでは伯父さんでしょうか。

父方伯父：父方伯父の長谷川さとりです。私たちでできることはしたいと思います。智子さんも、なんでも相談してね。

実母：……ありがとうございます

父方いとこ：長谷川ただしです。また、一緒にさっちゃんと遊べるといいです。

ファミリーグループ・カンファレンス(FGC)の約束、レジュメ

主役である母の挨拶から始まる

児童相談所との関係の振り返り

主役である子どもの挨拶



実母の友人であるスナックのママもファミリーグループとして参加

今回は学校担任もファミリーグループとして参加

親子支援チーム鈴木：次にお母さんのお友達の三堀さん。

友人三堀：なんか場違いなところに来てしまったような感じですが、智子さんとは長いお付き合いになっています。智子さんは弱音をはかないというか、自分で全部やろうとしてしまう。でも、自分ひとりならいいけれどさっちゃんもいるし、もう体はぼろぼろだよ。人に頼ることも時に大切だということを知ってください。まあ、こういう場を作ったのも、ようやく智子さんもわかってきたということかもしれないけれど……。本当に心配してるんだよ。

実母：すみません。

佐久間先生：幸子さんの担任です。幸子さんは明るくて、お友達もたくさんいるとってもやさしい子です。お勉強もがんばっているし、早く安心して学校に通えるようになることを祈っています。

親子支援チーム鈴木：それでは職員ですね。

.....

自己紹介が一通りすんだ。その後の質疑では、父方伯母を中心に実母の生活状況についての細かい確認がなされたが、立ち入った話がしづらいということで、父方伯母の提案で、ただしと幸子に一旦、席をはずしてもらうことになった。

Comment & Key Word : コーディネーターとしての親子支援チーム ミーティングのルール

いよいよFGCの始まりです。といっても、ここまで来るためにはさまざまな調整が行われ、準備に多くの時間と労力を費やしてきました。

ミーティングのコーディネーターは親子支援チームが行います。親子支援チームは神奈川県独自のものです虐待家族への再統合、再構築等に関わる支援を専ら担います。原則、虐待の危機介入には関わらず、たとえ危機介入によって対立的な関係になったとしてもより中立的な立場で家族にかかわることができます。「家族と共に」ということをモットーとしていますので、FGCを進めるにあたって、全体のコーディネイト、司会役を担うことができます(親子支援チームの機能・役割、実践等については巻末の参考文献を参照してください)。

ミーティングの最初にルールが確認されています。時に過去の経過が持ち出され、特定の者に責任を追及する議論が進んだり、私が悪かったと自己責任を表明するだけの話し合いになってしまうことがあります。そのため、「過去にはいろいろなことがあり、今も、整理できない思いはあるかもしれないけれど、ここではこれからのことについて話し合いをしてほしい」と話し合いのルールを確認しておくことが必要なのです。

自己紹介は職員も含めて、全ての参加者が行います。家族から始まる挨拶は家族が主役であり、これから始まる話し合いはそれぞれが対等な立場で話し合うことのプロローグとなります。挨拶と共に、「今日はどんな話し合いができればよいのか」を一言ずつ話してもらおうと、参加者のミーティングに望む目的が明確になりますし、話し合いの焦点が定まっていきます。

③ 情報共有

幸子とただしが退席後、あらためて、担当児童福祉司の佐藤より、児童相談所が母子に関わることになったいきさつの説明がなされた。

母子は大変な生活環境の中で生活していたものの、関係は良好で、二人とも早く一緒に暮らしたいと思っているが、現実には実母の生活環境の整備、借金の返済、アルコール依存の治療などのことがあり、今すぐの家庭引き取りは難しく、家族再統合は段階的な実施を行わなければならないことが説明された。アルコールの治療については、主治医より入院治療を言い渡されていたが、実母としては決心ができないでいることなどが報告された。

児童相談所としては親族による幸子の養育を第一に考えたいが、かなわなければ児童養護施設を利用し、親子支援チームが段階的にかかわり、家族再統合を図っていききたい旨の話がなされた。

担当児童福祉司：以上のような経過があります。

親子支援チーム鈴木：・・・ということですが、先日、お母さんと幸子ちゃんと私どもも加わって、これからどうしていったらいいかということをお話ししました。確かに課題は少なくないのですが、既にできていることもたくさんあります。そのときの話し合いの記録が、これです。(三つの家の写真を示す)三つの家というまとめです。この中の希望の家にあるように、お母さんも幸子ちゃんも、二人の希望はなるべく早く一緒に暮らすことです。・・・それでは、お母さんもこれまでの経過でもよいですし、何でもよいので質問をしてください。

父方伯母：・・・智子さんの治療は3ヶ月で終わるんですか。

担当児童福祉司：先日、主治医とも話しましたが、入院期間が3ヶ月でその後も自助グループに参加してもらうとのことです。アルコール依存は、治るということではなく、アルコールを飲まない状態を維持することが目的となるそうです。どんなに長い間アルコールをやめても、一滴でも飲んでしまえば元に戻ってしまうと言っていました。その意味でも親族の支えが必要ですし、少なくとも今までのような水商売にはつけないということです。

父方伯父：つまり、そんなに短い期間で幸子を引き取って生活できるわけではないということですね。

担当児童福祉司：おっしゃるとおりだと思います。

母方祖母：幸子と久しぶりに会って、とってもいい子で安心したけれど、なんかよい子すぎちゃって、子どもらしくないというか、あの子なりにずいぶんと気兼ねをしてきたのではないかと・・・

親子支援チーム鈴木：幸子ちゃんの様子については担当心理司の佐々木さんから話していただけますか。

担当児童心理司：はい。さっちゃんとはとってもいい子に育っています。でもいい子すぎるのかなあ、とも思っています。お母さんのことを好きだからこそ、さっちゃんはお母さんがどれだけ大変な中で、生活しているのかもわかっていましたから、誰にもわがママを言わずに、自分の思いを抑えて生活してきたと思います。一時保護されるとき「お母さんが心配するから、私は大丈夫です。待っています」といっていましたが、そのことがよくさっちゃんの様子を示しています。保護所に来て少しずつ、子どもらしくなって、わがママも言うようになってきました。でも、お母さんの前ではまだまだよい子ですよ。ですから、これからは、さっちゃんが抑え続けていた思いを出させてあげることと、お母さんとの関係の中で甘えが出せるようにしてあげることが私は、大切だと思います。

家族、親族からさまざまな質問がだされた。実母の入院期間の話、治療の見通し、幸子の心の状態、アパートのこれからの契約などについてであった。

Comment & Key Word : 虐待の再告知 情報の共有 話し合いの共通基盤合同ミーティング SoSA

情報共有段階では、これまでの児童相談所が関わってきた経過、参加者が持っている情報などを共有することから始まります。通告から介入にいたる経過を再確認することは、家族や親族にとっては虐待の再告知ともいえますが、児童相談所としては何が問題であると判断しているのか、何について改善することを求めているのか、それを求めている法的根拠は何なのかを共有することが不可欠であり、これからの話し合いの前提になります。つまり、虐待状況があったからかかわっているという現実を直視し、共有することから始まるのです。

ここでは関係者が持っている情報を共有することで、話し合いの共通基盤を作っていくことが必要です。その際は、問題だけに注目するのではなく、家族のリソースに注目することが必要です。課題を明確にしながらも、既に家族としてできていることに注目していくことです。合同ミーティング(家族合同のストレングススペースな話し合いを総称して、合同ミーティングとしています。この中に SoSA や F G C が含まれるという整理です)の対話の技法や、サインズオブセイフティーアプローチのフォーマットを使って話し合うことも有効です。

さらに、それぞれの機関が持っている家族を支援するための制度、社会資源について共有し、これらをいかに活用しながら家族を支援していくのかを話し合います。家族が社会資源を選択するのです。これまで、家族は自分たちの生活を作っていくための社会資源や、制度について十分情報を持ち、理解したうえで自己決定しているとは言えない状況があったと思います。情報共有段階では、専門職と家族がそれぞれの持っている情報を共有することで、当事者としての家族が自己決定を進めていけるために必要な情報を蓄えていくこととなります。

母子の思いを「三つの家」に描かれたホワイトボードの写真で紹介

アルコール依存の治療についての情報共有

児童心理司による子どもの状況の説明と共有

④ファミリータイム

情報共有の時間に一時間が費やされた。さまざまな情報を共有することができたところで、ファシリテーターである親子支援チーム鈴木より、ファミリータイムの説明がなされた。

ファミリーグループによる専門機関、社会資源の活用

親子支援チーム鈴木：それではまだ確認できていないこともあるかもしれませんが、時間にも限りがありますので、私たち職員は席をはずします。これからの幸子ちゃんとお母さんへの支援について意見をまとめてください。特に、幸子ちゃんを何処で生活させるかということについて、意見をまとめてください。無理をなさらず、児童養護施設を利用するというのも念頭においていただいて結構です。児童養護施設を利用するのであれば、利用しながらどんな応援ができるのかもぜひ聞かせてください。先ほど紹介した、三つの家の希望の家に書かれた目標に向かってどう進んでいけばよいのか、その道筋について考えてみてください。

それと、もし、話し合う中で私たち児童相談所の職員に確認したいことや、活用できる社会資源についての質問があれば、内線に連絡をください。話がまとまったときも連絡をください。それではよろしくお願いします。

児童相談所職員は席をはずした。当初はぎこちなく話が進んだが、やがて父方伯母が口火を切って話し合いが展開された。

父方伯母：私は弟と智子さんが離婚するときにもいろいろと相談に乗ってきました。離婚は弟の問題が大きかったと思います。智子さんはじっと耐えていたと思います。幸子ちゃんも、母親をいたわって何もわがまを言わない姿がとっても痛々しかった。弟とは離婚しても私たちはずっと心配していたし、連絡も取ろうとしていたんです。でも、もう頼ってはいけなかったんでしょね、智子さんは電話にも出なかったし、そのうち電話もつながらなくなってしまった。だから、本当は今回連絡してくれたのには驚いたし、うれしかったんです。

母方祖母：ありがとうございます。本当は母親である私が、智子と孫の幸子の面倒を見なければいけなかったんです。私が見ていけば、こんなところにもお世話にならなかったし、皆様にも心配かけることはなかったんです。

父方伯母：そんなことはないですし、お母様に連絡を取らなかったのは智子さんが気がついたからだと思います。智子さんてそんなところがありますよね。全部一人で背負ってしまうような…

父方伯父：まあ、その智子さんもようやく私たちに連絡をくれたわけだから、いろいろと心に記すものがあつたんだよね。

話し合うのは「これからのこと」

実母：本当にいろいろとすいません。私のせいで……。

父方伯母：すいません、はもういいよ。もう言わないで。これからのことをどうするか、みんな考えよう。

実母：はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

父方伯母：改めて聞けけれど、智子さんはこれからのことをどう考えているの…

実母：……(うーん)

父方伯母：どんな風にしたいかってことで…

ファミリーグループによる話し合いの展開

実母：……私としては……なるべく早く、幸子との生活に戻りたいです。でも、そのためにはいろいろとしなければいけないことがあって、児童相談所の佐藤さ

んからも厳しく言われています。

父方伯母： さっき、児童相談所の方が話していたことだよ。まず、何が優先されるんだろう。

実母： まずは、私の治療だと思います。主治医からは入院治療を進められています。でも、私が入院している間の3ヶ月間、もしかしたらもっと長くなってしまふかもしれないんだけど、その間、幸子をどうするかということがやっぱり一番の課題だと思います。

父方伯父： それで、児童相談所は児童養護施設の利用も、ひとつの方向性として念頭においてくださいといっていたわけだね。

実母： はい

その後、幸子の生活の場所について話し合いが続いた。施設のイメージが参加者で共有できないため、児童福祉司の佐藤が呼ばれ、児童養護施設を利用した場合の幸子の生活について説明が求められた。

父方伯父： 大体はわかって、少し安心したけれど……全く新しいところで生活させることになるのは、心配だよ。学校も変わることになっちゃうよね？

佐久間先生： そうですね。どんなに近い施設でも、今の小学校に通うのは難しいですね。

父方伯母： 智子さんはどう思っているの？

実母： 私としては、佐藤さんとも相談してきているんだけど、なるべく近くの施設を利用させてもらえれば、時々会いにいけるから……やむをえないかなあ、って思っています。

父方伯母： おばあさまはいかがですか？

母方祖母： 私は、古い人間だから、やっぱり施設というところは……

実母： でも、今はそんなに……お友達もたくさんいるし、幸子はみんなと仲良くできると思うから大丈夫だよ……

母方祖母： ……少し、考えているんだけど、短い期間なら私のところに来てもいいんじゃないかなあ、って、思い始めているんです。

実母： そんな、お母さんは、リウマチの具合が悪くて、そんなの無理だよ。

母方祖母： ……でもねえ。

実母： 施設はそんなに悪いところじゃないよ、お母さんは私が入院しているときに面会や、帰宅させてくれるだけで十分だよ。無理しちゃつとみんな共倒れになっちゃうと思うから……。

幸子の生活の場についてさらに話し合いは進んだ。実母としては、児童養護施設を利用しながらみんなの応援を得ることで、なるべく早く治療を済ませて、引き取りたいという意向を示した。ここで、父方伯母夫婦から、提案が出された。

父方伯父： 私たちの意見を聞いてもらって、そのことについて意見をもらいたいんだけどいいかな。いろいろな可能性を考えてきて、その中のひとつだけれど……私たちも、ここに来る前に、ただしも含めて話しあってきたことがありますから……じゃあ、お前から、話して。

父方伯母： そうですね。これは、本当によく考えてきたことだけれど、……さっちゃんをうちで見ることができないか



なあって。小さい頃はほんとに仲良くしていたし、今の小学校にも学区は違うけれど、ちょっと無理すれば通えると思うし…大丈夫ですよ、先生。

佐久間先生：それは大丈夫だと思います。学区外通学の手続きをとれば、大丈夫です。でも、本当に幸子ちゃんを見ることができるんですか。

父方伯父：それが、一番いいかなと思っているんです…でも、智子さんの気持ちもあるし、幸子ちゃんの気持ちもあるし…智子さんどうですか？

実母：…そこまで、お願いするのは…(涙をこらえる)

父方伯父：私たちが、あずかっている間に智子さんは入院してアルコールの治療をしてもらいたいです。一日も早く回復して、生活を整えて幸子ちゃんと一緒に生活してほしいんです。

母方祖母：本当に、いろいろ考えてくださってありがとうございます。でも、長谷川さんはもう、離婚していて…その方にこれ以上ご迷惑をおかけするわけにはいかないと思います。

父方伯母：私たちは迷惑だなんて思っていませんよ。私たちが役に立つことがあるのなら、それがうれしいんです。本当はおばあ様が幸子ちゃんをみたいお気持ちがあることは重々分かっておりますが、お体の調子がよくないこともお聞きしましたし…。私たちが幸子ちゃんを見るのが、今話し合ってきた中ではいいのかなあって…。

母方祖母：…(なみだをこらえる)

父方伯母：智子さんどうですか？

実母：…(小さくうなづく)

父方伯母：このことは児童相談所の同意がないとできないことだし、仮に私たちのところで見るとしても、ただ生活させるだけというわけにはいかないと思います。児童相談所なんかとどうい付き合いをすればいいのか、どんな支援があるのか聞かなければいけないから、幸子ちゃんに話す前にもう一度、佐藤さんにきてもらって確認したいんですけど…。

再度、児童福祉司の佐藤が家族に呼ばれ、ここまで話し合った内容についての報告があった。父方伯母夫婦が幸子を養育した場合の法的な問題、経済的支援、幸子の心理的なケア、入院治療の見通しとその間の母子の交流などについて説明を求める場面があった。

その後、さらに父方伯母が中心となって話し合いが進んだ。その間に実母はアルコール依存の治療をするために入院することが勧められた。実母は生活を立て直すために、入院することを決心した。母方祖母は、父方伯母夫婦の好意に申し訳ない気持ちを述べた。友人の三堀は、入院中も面会に行くことを約束した。佐久間先生は幸子が転校しないですむことを喜んだ。

父方伯母は幸子とただしを部屋に招きいれ、話し合いの内容を伝え、幸子の意見を聞いた。

父方伯母：じゃあ、今話し合ったことをお母さんから幸子ちゃんに話して。

実母：私から…

父方伯母：そう、智子さんから、智子さんが最終的に決めようとしていることだから…

実母：ええとね、今ね、みんなと話したんだけどね…お母さんね、体の具合が悪くてね…

子どもが加わったファミリーグループとしての話しあい

入院しないといけないんだ…それでね、その間ね、ただし君の家で生活してほしいの。

幸子：ただし君の家？

実母：そう、ただし君のおうち。

幸子：どれくらい？

実母：よくわからないけれど、入院はたぶん三ヶ月くらいだと思うの…

幸子：ふーん。

父方伯父：幸子ちゃんの本当の気持ちはどうかな？

幸子：うーん……

父方伯母：そう、本当の気持ちをお話して。

幸子：本当は、お母さんとおうちに帰りたい。

父方伯母：そうだよ、本当は早くおうちに帰りたいんだよ。

実母：幸子、ごめんね。幸子の希望にはすぐに答えられなくて。お母さんも早く幸子とまた一緒に生活したいよ。でもね、今無理しちゃうと前と同じようなことになっちゃうかもしれない。また幸子に悲しい思いをさせてしまうかもしれないじゃない。だから、幸子の気持ちに一日でも早くこたえるために、やっぱり入院して、体を治すところから始めるね。

幸子：うん。

実母：ありがとう。



実母による子どもへの説明
「ごめんね」と「ありがとう」

Comment&Key Word：ファミリーグループだけの話し合い 自己決定 エンパワメント 自尊心の回復

ファミリータイムでは、児童相談所職員は席をはずし、家族に話し合いが委ねられます。家族に話し合いが委ねられるのは、これから話し合うことは、まさに当事者としての家族に関わることで、自分自身のこれからのことは自分たちで決める、という権利としての側面があります。また、話し合いを委ねられるということは、それまで指導される対象であり、無力とみなされてきた家族が自尊心を回復し、エンパワメント(厳しい状況におかれたとしても当事者が自己決定できるように、家族のストレングスを家族と共に見つけ出していく過程)される機会でもあります。ファミリータイムの実施は、その点では当事者参画型実践を高度に具現化したものといえるかもしれません。

しかし、(先述していますが)本事例でも、ファミリータイムに至るまでには、さまざまな家族への働きかけや、FGCに参加するファミリーグループへの働きかけ、調査などがおこなわれてきました。その上で、話し合ってもらったテーマを絞りFGCの目的を明確化し、さらに話し合いのルールも確認し、ファミリータイムに入っています。現実には、児童相談所の判断によって、この場面で家族だけで話し合ってもらうことが家族の当事者性、主体性を最大限引き出すことができるであろうという児童相談所側の家族支援のストーリーがあります。したがって、やはりこの場合、ファミリータイムの実施は難しい、と判断されるときもあるわけです。また、ファミリーグループの求めに応じて、児童相談所の職員が同席する場合もあります。

ファミリーグループが行われている時間、児童相談所職員は別室で待機し、ファミリーグループの求めに応じ必要な情報や、意見を提供することが必要です。本事例でも、児童福祉司が呼ばれ児童養護施設について説明しています。ファミリータイムでは何を話しあうかについては、今回の事例の場合は本児の生活の場所について、あるいは、ファミリーグループとして母子を応援できることは何かを話し合ってもらっています。何かの結論を求める場合もありますが、「ここまで話し合ったことを皆さんで振り返って、何でも良いので意見をください」という場合もあります。また、結論に至らなかったとしても、ファミリーグループとして話し合ったことだけでも、とても意義があります。そのことは十分ねぎらわれなければならないことです。

⑥ 合意段階

内線に父方伯父から連絡があり、再び、家族、児童相談所職員は部屋に集まり話し合いが再開された。



親子支援チーム鈴木：お疲れ様でした。どんな話し合いが行われたのか報告していただけますか。どなたからでもいいんですが……

父方伯母：じゃあ、あなたから言って。

父方伯父：えっ、それではなんと言うか、いろいろ話したんですけれど幸子ちゃんについては、智子さんの治療が終わって生活が安定するまでの間、私たちのところで見てはどうかという話になりました。学校も変わらなくてもすむし、ただしとはきょうだい同然で育ってきた経過がありますので、これが一番いいのかなあとと思ひまして……

親子支援チーム鈴木：それはお母さんの意向ですか。

実母：はい、私もぜひそうしていただけたらうれしいです。ただ、私としては、もう……別れたんだなお姉さんですから、正直、申し訳ない気持ちもあります。私としては、施設を利用することはやむをえないかなとも思っていました。皆さんから、いろいろはげましていただいて、それで、そこまで考えていただけたとは思いませんでしたが……。ありがとうございます。

親子支援チーム鈴木：そのような結論になったんですね。しかし、現実的なところで、どうなんでしょうか。

父方伯父：もちろん心配事はたくさんありますし、児童相談所にもお母さんにも、ここにいる皆さんにも私たちが応援をもらわなければいけないと思います。

親子支援チーム鈴木：わかりました。そのことについては、後で、具体的に何が必要なのか、皆さんで、今後の家族再統合までのプランを考えたいと思います。幸子ちゃんはどうですか。

幸子：どうって？

親子支援チーム鈴木：ただし君の家に住むことについてどうかなあってこと。幸子ちゃんは早くお母さんのところに帰りたいというのが希望だったよね。すぐには、おうちに帰れないということ、希望通りではないけれど……

幸子：でも、お母さんの体が治ってからでないと、おうちに帰れないから。……今、おうちに帰っても誰もいないもん。それに、ただし君にはハナちゃんもいるし。

親子支援チーム鈴木：ハナちゃん？

幸子：犬のハナちゃん。

親子支援チーム鈴木：犬ね……それで、これからの生活について、みんなでどんな応援をすればいいのか、児童相談所としてどんな応援をすればよいかということですが、ファミリータイムの前に話し合われたことも既に、皆さんの話し合いを待っている間にまとめておきました。(ホワイトボードの三つの何を示し)これは、ひとつの話し合いの方法ですが……「三つの何」というんですが、これが心配なこと何、安心なこと何、これから起きるとよいこと何、という風にまとめて行きます……

ファミリーグループと共につくる再統合支援プラン



ファシリテーター役の親子支援チームの鈴木はサインズオブセイフティーアプロ
ーチの三つの何を使って、これからの生活についての再統合プランをまとめていった。

ホワイトボード

親子支援チーム鈴木： それでは、ホワイトボードを見ていただけますか。こんな風にまとま
てきました。お母さんの入院に当たっての費用についてはやはり福祉事務所に相談するという
ことですね。治療の見通しについては主治医に相談しながらどのくらいの見通しを考
えることができるかということですよ。それと、児童相談所としては、幸子ちゃんに通
ってきてもらって、心理司の佐々木さんとお話したり、遊んでもらうということが確認
されました。

担当児童福祉司： 幸子ちゃんは伯母さんと一緒に児童相談所に通って来てね、いい？

幸子： わかった。

担当児童福祉司： 伯母さんも大変ですけどお願いします。

父方伯母： わかりました。

親子支援チーム鈴木： その他に言い忘れていたことはありませんか。

母方祖母： 私は、智子に面会に行きます。それと、長谷川さんのところで何かあるときなどで
幸子をみれないときは言ってください。短い期間であれば、私がみれます。この子の弟も
応援してくれると思いますから。

ファミリーグループの各々
が母子の応援団としてでき
ること

親子支援チーム鈴木： じゃあ、そのことも書いておいてください。他には、どうですか、どんな
ことでもいいですよ。

父方伯父： これから智子さんが退院して生活する場所が定まったとき、もう幸子ちゃん
と一緒に生活ができる、という判断は私たちでしていいんですか。

再統合の判断は誰がする
のか

親子支援チーム鈴木： じゃあ、そのことについては、担当の佐藤さんから説明してくだ
さいませうか。

担当児童福祉司： もちろん、また皆さんから今日のように意見をいただいて、話し合
いを進めていきますが、やはり、最終的な判断は児童相談所で行うことになります。その
ことはご承知おきください。

親子支援チーム鈴木： いいですか。じゃあそのことは、今日のことを踏まえた、再
統合プランにわかりやすく書いておきます。それと、今日のような話し合いは今回限り
ではないということですね。次回はいつごろを計画していますか、途中経過とい
いますか……。皆様のほうで次回の開催時期についての意見はありますか？

継続して行われるファミリー
グループ・カンファレンス

父方伯父： 少なくとも、3ヶ月は入院期間として必要だからそれくらい後ですよ
ね？

担当児童福祉司： 私としては、この計画がうまく実行されているかどうか確認して
いく必要があるので、お母さんの主治医とも相談して3ヵ月後を予定したいと思
いますがいかがでしょう。もちろん、それまでに話し合わなければいけないこと
ができたときはどなたから声をかけていただいても良いということにしたいと思
います。

主治医との連携とファミ
リーグループ・カンファレ
ンスへの参加依頼

ファミリータイムを経て決定されたことは、実母が入院している間、父方伯母夫婦
が幸子を養育する、というものであった。伯母夫婦が希望した条件は、福祉事務所等
の支援で実母の入院のさまざまな便宜を図ること、幸子に対して児童相談所が継続
的にケアすること、学校での幸子への配慮などであった。母方祖母は実母と定期的
な面会をすること、実母の一時帰宅時の受け入れ、その際幸子も一緒に泊まって、交流

を図ることなどが確認された。友人の三堀は今後もよき相談相手でありたいと親族より依頼があった。

これらの計画は、後日「幸子ちゃんとお母さんが安心して暮らせるためのプラン」としてまとめ、参加者に配布されることが確認された。

Comment & Key Word : 家族による意思決定 ホワイトボード SoSA 支援プラン

合意段階ではファミリーグループが話し合った経過、結論について報告してもらおうと、ころから話し合いが再開します。話し合いの経過は一つひとつホワイトボードに書くことが良いと思います。ホワイトボードに書いていくことにはさまざまなメリットがあります。話し言葉だけで情報を共有していくと、お互いが共有していたようで、あいまいになっていたところはどうしても生まれてしまいます。ホワイトボードに文字として起こす作業によって目に見える形の共通の理解になります。また、ホワイトボードにまとめるプロセスで、言葉を確認、吟味していくことが新たな意味を創造し、ファミリーグループで共有化することになります。さらに、感情的になりがちな場面でも、参加者がホワイトボードを見ながら話し合うと、感情のクッションアブソーバーの機能を果たしてくれる場合があります。この場面でも、SoSAのフォーマットで話し合いをまとめていくと、ファミリーグループをエンパワメントしつつ、課題と、安心をバランスよく整理することになります。とにかく、ホワイトボードとSoSAそしてこれから登場する「支援プラン」は家族支援の三種の神器といえます。

本事例では、父方の伯父夫婦が本児を引き取るという提案がなされました。ミーティングでは結論を導き出したことに対して、十分なねぎらいを行い、ファミリーグループの結論に対してのそれぞれの思いを丹念に聞いていきます。そのうえで、その結論を具体的に実現していくためには、どんなことを進めていけばよいかを整理していきます。本児の心のケア、実母の治療、入院中の実母との交流の仕方、経済的なこと、登校に関わる支援などについて、ここでは話し合われています。これらを「家族の再統合支援プラン」としてまとめていきます。関係機関がすべきこと、家族や、ファミリーグループでできることを具体的に整理し、計画を立てていきます。話し合いのまとめでは、計画の進行状況をいつ、どんな方法で評価していくのかについても必ず触れます。最終的な家族再統合の判断についても、ファミリーグループの意向を尊重しつつ、必ず児童相談所の判断が必要であることを確認します。家族再統合の支援について、行政的な指導であるということを確認するためには、児童福祉司指導による処分を決定しておくことも大切です。

ここで話し合われた家族再統合に向けた計画は、「家族の再統合支援プラン」、ここでは「幸子ちゃんとお母さんが安心して暮らせるためのプラン」(図5参照)として、まとめ、ファミリーグループに示されます。このことによって、ファミリーグループと、児童相談所等の関係機関が、進むべき方向性が確認され、面会、外出、外泊、在宅と段階的に母子の交流が進んでいくガイドラインが示されます。

⑥ 終結(クロージング)

ファミリーグループ・カンファレンスが始まってから、すでに3時間以上が経過していた。

仮の決定。正式な決定は児童相談所の援助方針会議を待つことになる。

ファミリーグループは「子どもを守る」という点において方や児童相談所が期待する内容を提案しなければならないという課題を課せられているとも言える。「子どもを守るということにおいて、皆さんは児童相談所にどんなことを示してくれますか?」

スケールングエクシジョン

親子支援チーム鈴木 : 今日は本当にご苦労様でした。今日話し合ったことが、決定事項になるためには児童相談所の援助方針会議の決定にならなければなりませんので、まだ仮決定ということですね。それでは今日の参加者から一言ずついただいて終わりにしたいと思います。少し変な質問をしますが、今日ここで話し合われた問題が全て解決したのを10、全く改善していない状態を1とした場合、それぞれいくつかということを教えてください。それでは、佐久間先生……

佐久間先生 : えっ、私ですか、びっくりした。ええと、7です。

親子支援チーム鈴木 : どんなことが起きると8になりますか?

佐久間先生 : そうですね、幸子ちゃんが元気に学校に通って来てくれれば、8になります。

親子支援チーム鈴木 : ありがとうございます。次は、三堀さん。

三堀 : 今日私はあんまり役に立っていないように思って……

親子支援チーム鈴木 : いやあ、そんなことはなくて、お母さんの心の支えになっていたんじゃないでしょうか。

三堀：まあ、そう言っていたかと…私は6かな。智子さんの治療はこれからだし、これからが大変なんだろうと思うと6かな。

親子支援チーム鈴木：では同じ質問で、1上がるとしたら。

三堀：そうですね、智子さんの以前のような笑顔が見れたらいいかな。

親子支援チーム鈴木：ありがとうございます。それでは、伯母さんはいかがですか？

父方伯母：私は5です。智子さんにとってはこれからが大変だと思います。決して楽な道ではないと思います。でも、こうやって話し合っているとなんだか少し安心してきました。これから長い付き合いができることが、安心かな、前みたいに連絡が取れなくなっちゃうことはつらい。だから連絡がいつも取れれば6になります。

親子支援チーム鈴木：そうですね。そういう思いなんですね、お母さんはずいぶんと連絡を取ることに抵抗を示していましたよね。あわせる顔がないって…

実母：…(はずかしい、はにかむ感じ)

親子支援チーム鈴木：伯父さんはいかがでしょう。

父方伯父：結構長い話し合いで疲れました。私も5かな。とにかくやってみないとわからないから、幸子ちゃんが元気に学校に通えればまずは1あがるかな。まあ、あんまり力をいれずに気楽にやっていきたいと思います。

親子支援チーム鈴木：そうですね。ただし君はいかがですか。

ただし：……よくわからないけれど……仲良く遊んでいければいいです。数字はよくわからない……いいですか。

親子支援チーム鈴木：はい、いいですよ、ありがとう。それでは担当の佐藤さんは。

担当児童福祉司：さきほど、鈴木が言ったとおりですが、私としてはここまで話し合っていたことにとっても感謝しています。そして、親族でお母さんと幸子ちゃんを支えてくれることになり、とってもうれしく思います。確かに、児童相談所は幸子ちゃんを突然連れてきて、お母さんや幸子ちゃんにとってはとてもつらい体験になってしまったと思います。でも、そのことで、こんな再会もできた、ということも一方の事実であったように思います。

それと、今日の話合いでは、もしかしたらずいぶんと無理を言わせてしまった点もないのか、実はちょっと心配ではあるんです。でも、7はつけたいな。家族が、再会できただけでもとてもよかったと思うから。1つあがると思ったら、お母さんが退院して、幸子ちゃんとの生活が再開される時かな。

親子支援チーム鈴木：それではさっちゃん。

幸子：え…、わかんない……

親子支援チーム鈴木：そうか……なんでもいいよ。

幸子：ありがとうございました。早く、おうちに帰りたいです。

親子支援チーム鈴木：おばあちゃんはいかがですか。

母方祖母：私は、本当に皆さんに感謝しています。これからもいろいろとお世話になると思



強制介入から始まった家族支援だったが、ファミリーグループ・カンファレンスの中でファミリーグループに支えられた家族がこれからの生活の意思決定の一部に参画することができた。ファミリーグループ・カンファレンスは家族のこれまで注目されてこなかった家族の物語に再び焦点を合わせ家族の物語の再構築をお手伝いする舞台設定のひとつだったかもしれない。

最後の挨拶も実母が行う

いますがどうか、よろしくお願いします。ありがとうございました。

親子支援チーム鈴木：数字であらわすと・・・

母方祖母：そういうのは、私にはよくわからないんで・・・

親子支援チーム鈴木：そうですね。それでは、最後にお母さんお願いします。

実母：ありがとうございました。・・・本当に皆さんの気持ちは忘れません・・・

親子支援チーム鈴木：数字で言うといくつでしょう。

実母：あつ、・・・よくわかんないけれど5。私の責任でこうなったし、幸子にもつらい思いをさせて、みんなにもこんなに迷惑をかけて・・・わたし・・・私は仕事を早く見つけて、昼間の仕事を見つけれれば1あがります。

親子支援チーム鈴木：お母さんとしては、仕事を見つけることなんですね。

実母：そこまでいけば・・・

親子支援チーム鈴木：ずいぶんと長い時間が経ちました。今日の話合いの結果を児童相談所としてどのような判断をしたかについては、また、後日お知らせします。ホワイトボードは今写真にとってお渡しします。今日の記録も、まとめまして、「幸子ちゃんとお母さんが安心して暮らすためのプラン」として皆さんにお渡しします。もし、見ていただいて、話し合った内容と違うということがあれば、遠慮なく連絡ください。これが、お母さんと幸子ちゃんが一緒に暮らすための道しるべになりますから、ぜひ、遠慮なく・・・お願いします。

それでは最後の最後に、お母さんから閉会の挨拶をお願いします。

実母：・・・(沈黙)・・・ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

・・・・・・閉会・・・・・・



後日、ファミリーグループ・カンファレンスに参加したメンバーに「幸子ちゃんとお母さんが安心して暮らすための応援プラン」が配布された。

翌週、援助方針会議が開催され、ファミリーグループ・カンファレンスでの合意事項について検証がなされ、父方伯母夫婦の養育環境を調査の上、親族引取りの方向が出され、合わせて児童福祉司指導が決定された。

実母はその後アルコール専門病院に自らの意思で入院した。幸子は、父方伯母の迎いで親族引取りとなった。

Comment & Key Word : スケーリングクエスチョン 小さな変化 例外

長いミーティングの最後のまとめの場面です。話し合いの終わりは、これからの新しい取り組みの始まりでなければいけません。

ファシリテーターである親子支援チームはここまで話し合いを進めてきたことを十分ねぎらい、ファミリーグループの言葉で話し合いをまとめていきます。まとめられた、ホワイトボードを見ながら、話し合いを振り返り、それぞれのファミリーグループ、関係機関の感想を述べてもらいます。ここでは、スケーリングによる質問からそれぞれの感想を述べてもらっています。スケーリングによる質問は、あらゆる場面で使えるものです。数字に表してもらいながら、ほんの少しでもポイントが上がるとしたらどんなことがおきるとよいのかを問う質問は、具体的で、小さな変化をイメージすることができます。また、小さな差異に注目することになります。変化は現実実現可能なもので、もしかしたら既に例外的にはおきていることかもしれません。小さな変化は、さざなみのように大きな変化に波紋を拡げていくのです。

最後の挨拶は、家族の中心の方、本事例では実母にしてもらっています。今日のFGCは家族のための、ファミリーグループによるものですから、最後は実母に話してもらい、FGCを締めくくることになります。

おわりに

神奈川県では、虐待家族への支援に親子支援チームが関わるようになってから、「当事者参画」という視点を大切に「家族と共に」歩んできました。事例中に出てくる「合同ミーティング」は、それらの視点に立ったとき、これまでの児童相談所のカンファレンスや、話し合いに当事者がいないことに、違和感を持ち、家族も含めたカンファレンスを進めてみたらどうだろうかという思いから始まったものです。

今回のFGCについての試行的実践は「合同ミーティング」の少し先に見出せるものとして始めました。当初諸外国のFGCの紹介ビデオを見たときは、果たして児童相談所の現場で導入できるかというのが正直な感想でした。しかし、「合同ミーティング」を始めたときもそうでしたが、何か新しいことを始めるときは、抵抗があっても、しばらく家族と共にそのことに取り組んでみると、家族がそこで見せる姿に、様々なことを教えられます。今回のFGCの実践においても、家族が失いつつあった自尊感情を回復していくプロセスを家族と共に共有することができました。そして、たとえ小さなことでも家族自身が意思決定過程に参画し、自らの将来を自らが決めていくことが、いかに家族の物語づくりにおいて欠くことのできないプロセスであるのかということを実感させられました。

最後に図6に児童相談所型FGCの実践モデルの展開過程をフローチャートとしてまとめてみました。今回仮説的に示した事例は、比較的穏やかに事例が推移しています。しかし、児童相談所が関わる事例はまさに様々で、さらに激しい対立や、児童福祉法28条による保護者との対峙が想定される場合もあるかもしれません。また、その他には児童養護施設を利用する中での再統合支援の場面や、たとえ再統合が当面図れないとしても、親子関係再構築を目的としたFGCが考えられるのではないかなということも含めてまとめたものです。

「当事者参画」という視点を大切に、今後FGCが児童相談所や、施設、市区町村等の機関に根付いていくために、更に実践を重ねていきたいと思えます。



平成22年3月
 〈実践編文責 神奈川県中央児童相談所子ども支援課 鈴木浩之〉
 〈イラスト鈴木賀子〉

<資料>

図5

幸子ちゃんとお母さんが安心して暮らすための応援プラン

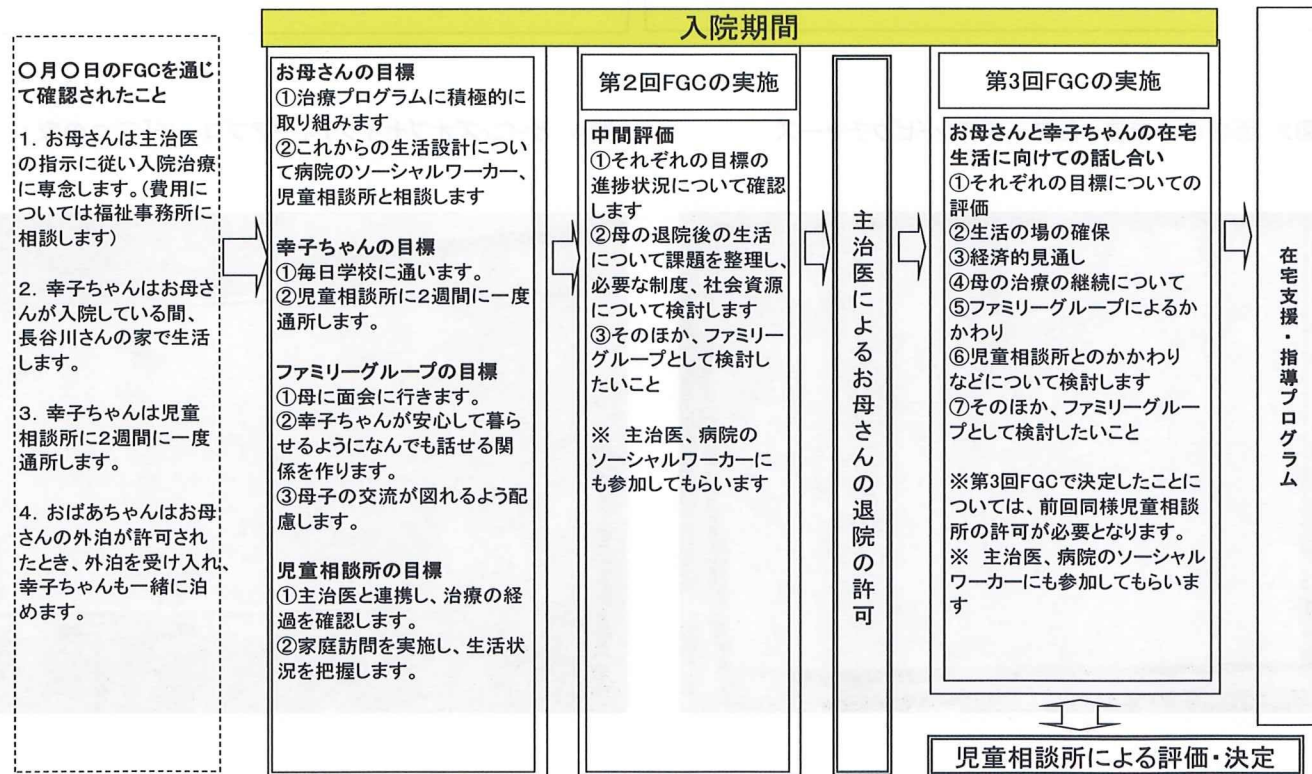


図1 保護者、ファミリーグループ向け FGC 案内パンフレット

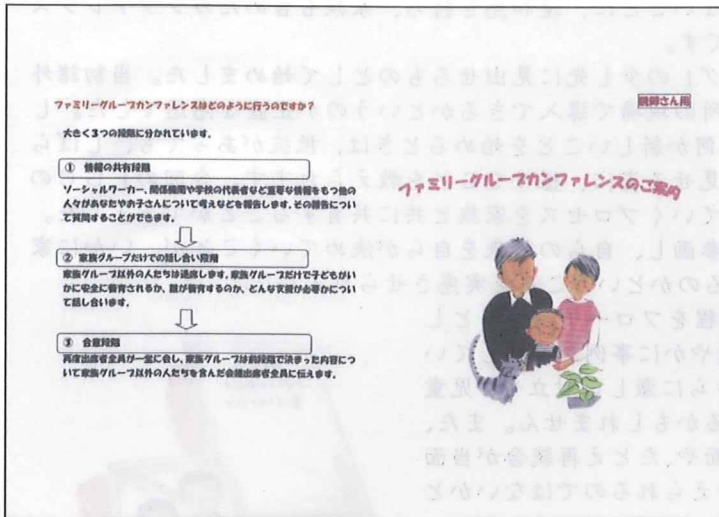


図3 子ども向け FGC 案内パンフレット

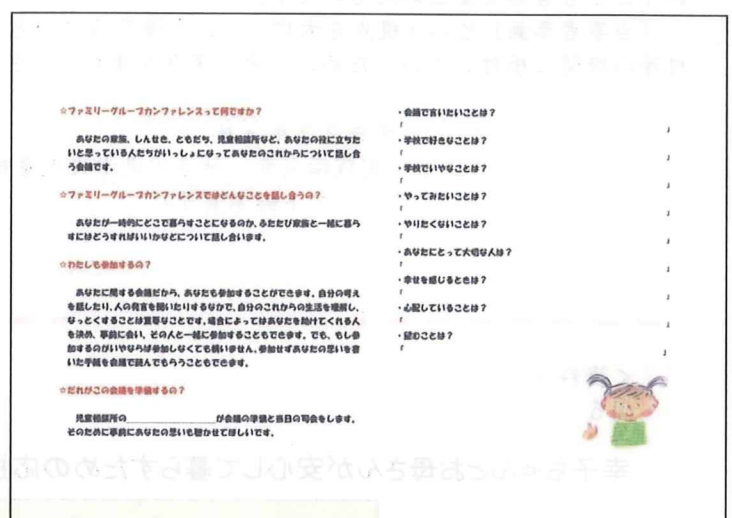
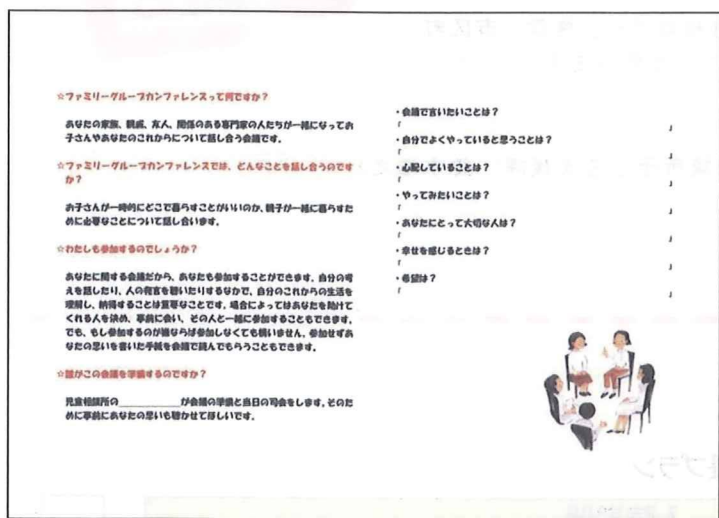


図2 面接の中で使ったワーズアンドピクチャーズ

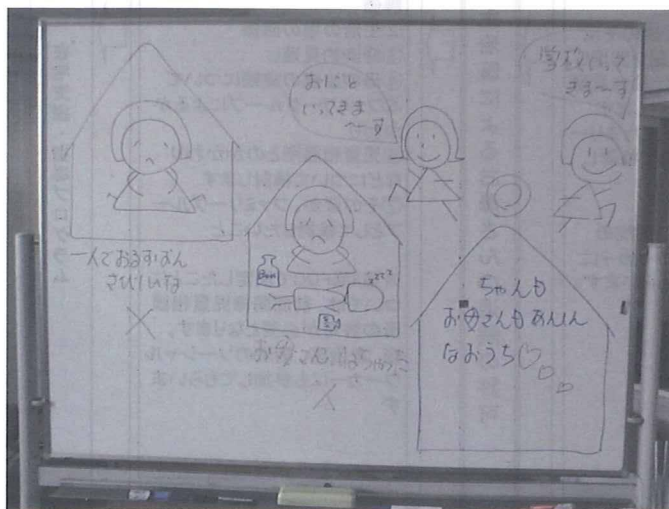
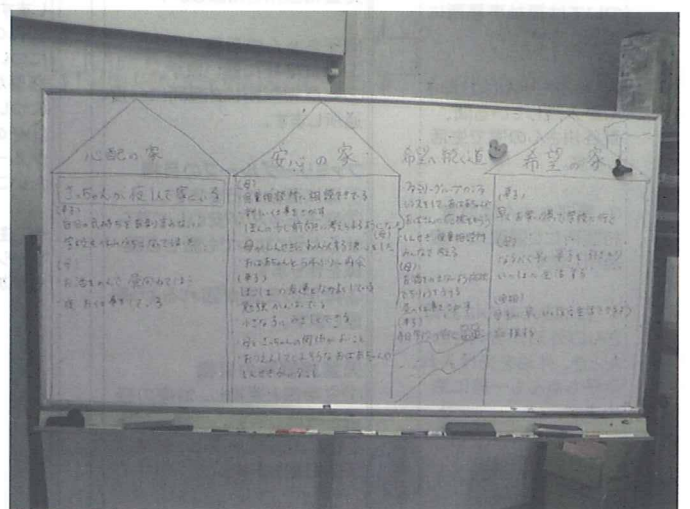


図4 サインズオブセイフティーアプローチ「三つの家」



◎ 児相型FGC実践モデルの展開過程(仮説)

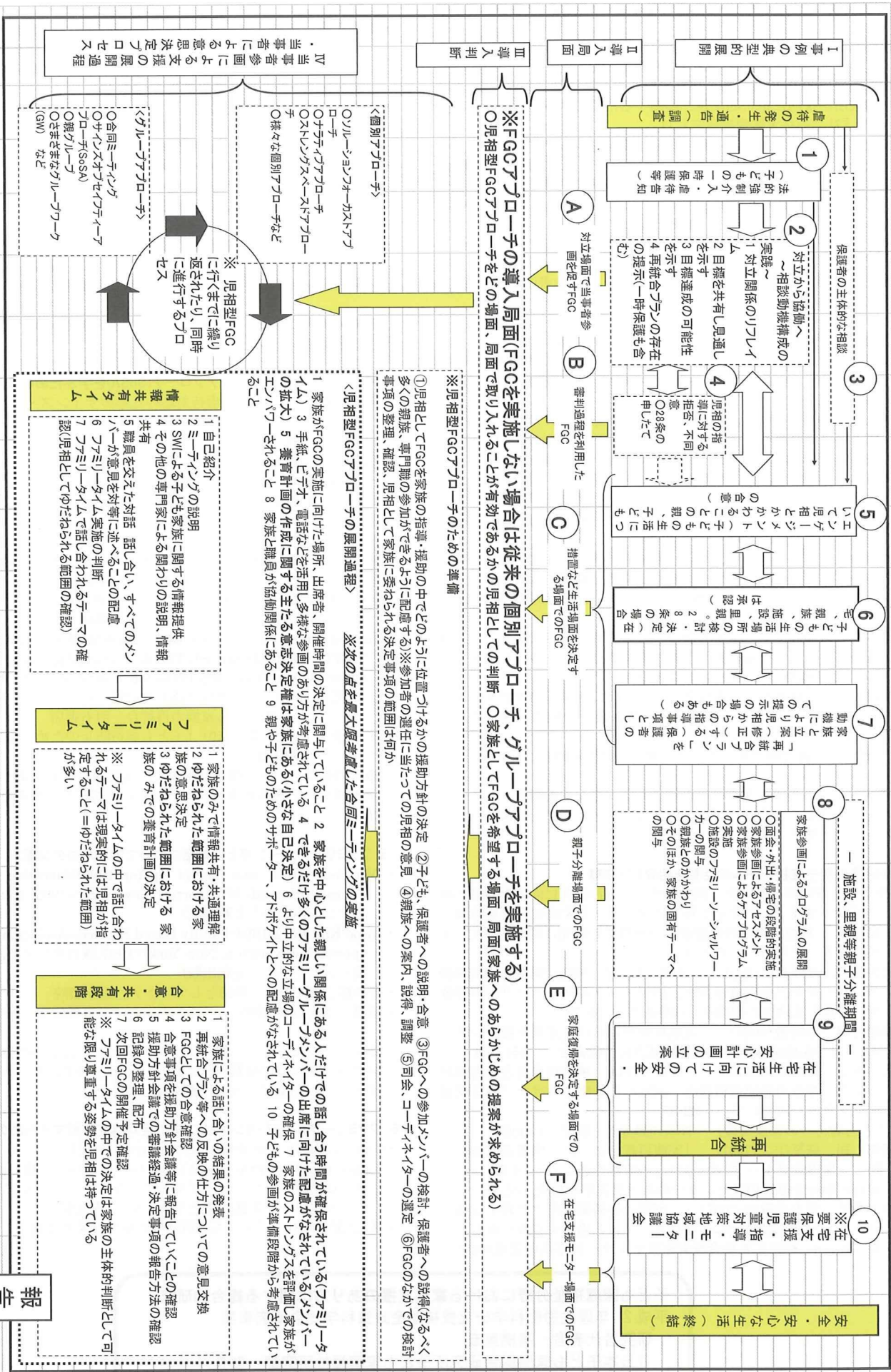


図6 児童相談所型ファミリーグループ・カンファレンス実践モデルの展開過程(仮説)

1 相談動機の乏しい、あるいは対立的な保護者と向き合うとき役に立つ文献

- ・伊藤富士江(1999)「自発的に援助を求めないクライアントに対するソーシャルワーク実践」『社会福祉学』39(2)
- ・西原尚之(2002)「児童虐待を伴う家族への在宅援助アプローチ 児童相談所が援助に拒否的な親と協働するためのストラテジーについて」『社会福祉実践理論研究』11
- ・井上直美(2003)「家族とともに安全な養育を作るアプローチ」宮田敬一編「児童虐待へのブリーフセラピー」金剛出版、155-174
- ・鈴木浩之(2005)「虐待を受け止め難い保護者に対する指導・支援モデル—対立関係の外在化とチェックリストを使ったアプローチ—」『社会福祉学』46-2 112-124

※その他、William R. Miller, Stephen Rollnick, 松島 義博, 後藤 恵 訳「動機づけ面接法—基礎・実践編」星和書店 2007 も参考になります。

2 保護者との協働をいっそう進めるために役に立つ文献

- ・庄司順一(2002)「平成13年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書 被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究」96-119.
- ・井上直美(2003)「家族とともに安全な養育を作るアプローチ」宮田敬一編「児童虐待へのブリーフセラピー」金剛出版、155-174
- ・神奈川県児童相談所(2005)「『子ども虐待』への家族支援」
- ・浦河べてるの家(2005) べてるの家の「当事者研究」医学書院
- ・武井淳子、市村幸知(2005)「紀要 Vol.6 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所「家族の再構築に向けた「親子支援プログラム」について」: 32-55
- ・杉山尚子、荒木田敬一(2007)「家族の再構築に向けた親子支援について ~ 「支援プラン」を提示して親と協同する取り組み」『紀要 Vol.8 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』12-18
- ・鈴木浩之(2007)「子ども虐待への保護者参加型支援モデルの構築を目指して—児童相談所における家族再統合についての取り組み」『社会福祉学』48-3 79-93
- ・鶴岡裕美、伍賀亜希子、市村幸知、佐久間てる美、鈴木智子(2007)「対立から信頼への転換 ~一時保護所の機能と保育力を支援に活かした事例について」『紀要 Vol.8 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』45-52

※浦河べてるの家の実践はその他にもたくさんの書籍がべてるの家から出版されています。家族との応援ミーティングをすすめるためにとても示唆的な実践です。

3 神奈川県の親子支援チームの活動を紹介した文献

- ・「神奈川県虐待防止対策班 親指導チーム 再統合に向けた評価の取り組み」平成13年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書「被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究」主任研究者 庄司順一 95-119
- ・武井淳子、市村幸知(2004)「紀要 Vol.5 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所 相州メンタルクリニック中町診療所 「親と乳幼児の相談室」研修報告: 68-78
- ・加藤芳明、福岡徹(2005)「児童相談所における家族支援プログラム」『母子保健情報第50号 恩師財団母子愛育会』151-154
- ・武井淳子、市村幸知(2005)「紀要 Vol.6 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所「家族の再構築に向けた「親子支援プログラム」について」: 32-55
- ・「子ども虐待への家族支援」神奈川県児童相談所(2006)
- ・阿部 司、妹尾洋之(2007)「家族再統合における保護者支援の実際 ~保護者グループ「ゆったり」の実践を通して~」『紀要 Vol.8 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』53-65
- ・杉山尚子、荒木田敬一(2007)「家族の再構築に向けた親子支援について ~ 「支援プラン」を提示して親と協同する取り組み」『紀要 Vol.8 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』

12-18

- ・下地初美、市村幸知、佐久間てる美(2007)「ほめる機会を増やすためのペアレントトレーニング 一時保護所におけるより良い行動のためのチャートの実践より」『紀要 Vol.8 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』37-44
- ・山田良一(2009)「親子再統合の支援一面会・外出期の事例の報告とアタッチメントの視点からの考察」『紀要 Vol.10 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』33-40
- ・市村幸知、内田志都子(2009)「子ども虐待における「ことばと絵」の物語つくりの試行~親子のストーリーを共に理解していくプロセス~」『紀要 Vol.10 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』41-50
- ・妹尾洋之、山下真弘(2009)「親子支援チームにおける里親支援~「里親一里子」の関係性構築支援に向けて」『紀要 Vol.10 神奈川県総合療育相談センター神奈川県児童相談所』78-85

※2004以降に神奈川県児童相談所が家族再統合に関わる実践を発表したものを掲載しました。

4 サインズオブセーフティアプローチ(SoSA)を学ぶための文献

- ・井上 薫(2003)「子ども虐待対応のためのサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ」宮田敬一編「児童虐待へのブリーフセラピー」金剛出版 38-50.
 - ・Turnell Andrew and Edwards, Steve(1999)A solution and Safety oriented Approach to Child Protection Casework. =2004.白木孝二・井上薫・井上直美監訳「安全のサインを求めて 子ども虐待防止のためサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ」金剛出版
 - ・井上直美、井上薫(2004)「安全な養育に向けて家族と作るペアレンティング・プログラム」146-155 厚生労働科学研究「平成15年度研究報告書 家族支援の一環としての虐待親へのペアレンティングの作成に関する研究 主任研究者加藤曜子」
 - ・Turnell Andrew and Susie, Essex(2006)WORKING WITH 'DEFINE'CHILD ABUSE:The Resolution Approach, 1ST edition, Open University Press UK Limited. 井上 薫、井上 直美 監訳、2008「児童虐待を認めない親への対応 リゾリューション・アプローチによる家族の再統合」明石書店
 - ・井上 直美 井上 薫(2010)「子ども虐待防止のための家族支援ガイド」金剛出版
- ※その他にも、全国様々な現場での実践報告があります。千葉県児童相談所や千葉県君津市では、SoSAの実践交流会を活発に行っています。

5 ファミリーグループ等との対話について学ぶための文献

- ・Michael White and David epston(1990)Narrative Means to Therapeutic ends.W.W.norton, new York(=1992,小森康永訳『物語としての家族』金剛出版)
- ・Insoo Kim Berg(1994)Family Based Services:Asolution-focused approach.w.w.norton, New York(=1997,磯貝希久子監訳『家族支援ハンドブック』金剛出版)
- ・野口裕二(2002)「物語としてのケア」医学書院
- ・浦河べてるの家(2005) べてるの家の「当事者研究」医学書院

※ブリーフセラピー、ナラティブセラピー、および社会構成主義などポストモダンの実践モデルについては、非常に多くの文献がありますので、お気に入りの一冊を探してください。

6 ファミリーグループ・カンファレンスの全体像を理解するための文献

- ・Connoly, Marie and McKenzie, Margaret(1999)Effective Participatory Practice, Aldine De Gruyter 高橋、澁谷、森他 訳 (2005)「ファミリーグループ・カンファレンス子ども家庭ソーシャルワーク実践の新たなモデル」有斐閣
- ・林 浩康(2008)「子ども虐待時代の新たな家族支援」明石書店

子ども家庭福祉分野における家族支援のあり方に関する総合的研究
平成21年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業
研究者代表者: 高橋重宏
(日本子ども家庭総合研究所子ども家庭福祉研究部 部長)
協力: 神奈川県児童相談所 親子支援チーム・虐待対策支援課
林 浩康(日本女子大学)

